

応用心理学研究の歩み

心理職試験と心理学の発展

THE POSTWAR HIGHER GRADE CIVIL SERVICE
PSYCHOLOGY SPECIALIST EXAMINATION AND
THE DEVELOPMENT OF PSYCHOLOGY IN JAPAN

兼 子 宙*

Hiroshi KANEKO

1. 戦前の心理学

○ 心理学会の誕生

今から55年ほどまえ、そのころ私は東大文学部で心理学を学んでいた。松本亦太郎教授が定年になられて、桑田芳蔵教授が教室主任になられた頃である。哲学科で助教教授がドイツ留学から帰られて、アリストテレスの「デアニマ」をドイツ語版で演習しておられた。哲学的心理学はギリシャの昔からあったわけである。だが近代科学としての心理学はヴントの実験心理学以後のことで、まだ100年を余り出ない、ごく若い学問であった。

応用心理学会は日本心理学会と同じころ、私の学生時代に誕生したばかりであった。その時から入会して、今では両方の名誉会員になっている。その間の世の中の変遷には激しいものがあつた。

本誌では、これまで戦前の応心の生い立ちを主にまとめている。松本洋さんと鶴田さんの話の中には私も口を

はさみたいことも多い。また、それらを拝見していると、いずれもわが国の戦前の応用心理学の研究の盛んであつたことである。「どうだ今の若い者は」と年寄りが自慢しているように聞こえる。昔の跡を記録して置こうというのだから当然のことかもしれない。だが昔、それだけ進んでいたのなら、その後の発展はどこまで来たのかと問われると困りそうな気がする。私のしてきたことは、振りかえるとみな挫折のあとのように思われるからである。

今度は私に、戦後の話をして見よということである。戦後のはじめに、お前は人事院に居て何かをやつて居たようだ。あの時に生れた公務員の人事院試験の中に、心理職専門試験があつて今日まで続いている。それは心理学の戦後の発展のために大いに役立ってきたように思うが、それについて述べて見よと編集委員会からの依頼である。戦前にくらべて戦後に心理学はどれだけ進んだかという問題でもある。また心理職試験はどうして役立っているのか、それは今後問題はないのか、といったことでもあらうと思う。

○ 戦前にも心理職はあつた

本誌各号に古賀行義先生はじめ、皆さんが応用心理学の思い出として書いているように、戦前に於ては一般社会や企業への心理専攻者の進出はごく少なかった。それでも内務省など公務の中では、心理学者はかなり働いていた。例えば海軍では大正時代から士官が毎年一人ずつ東大心理学科に留学して、各2カ年間ほど心理学の応用を学んでいた。昭和7年から私が最初に海軍技術研究所に入って海軍部内の心理学の応用に関する仕事をはじめることになった。これについては鶴田正一氏が第5号に

* 応用心理学会名誉会員

Emeritus Member, the Japan Association of
Applied Psychology

この報告作成には、人事院任用局試験専門官室の中島富美子氏（法務省より出向中の心理職）から多くの助言を得た。また人事院関係からは、菅原馨氏はじめ多くの方々、法務省関係では、山根清道氏はじめ、徳山孝之氏、及び保護局の泉信弥氏などの方々、労働省では、松本洋氏、佐柳武氏ほか、私の既知の人々、民間企業の心理学専攻者については、リクルートセンター専務大沢武志氏など、多くの方々に電話やら面談にて、いろいろなお話しや資料を頂いた。感謝の意を表すると共に、なお本文に誤りがあれば、すべてこれ私の責任としてお許しを願いたい。

詳しく述べている。陸軍での研究はおくれたが、昭和15年ごろから望月衛氏などによって始められた。終戦時には豊原恒男氏を中心に航空に關しての仕事は大々的に行われていたのである。

第6号の松本洋氏の記事にあるように、当時の内務省社会局ではわが国の職業指導の業務を行っていたが、その強化を図るために職業適性検査の開発を行うこととなり、このために鈴木信氏を専任した。昭和10年ごろからは、これに松本氏はじめ5、6名の心理学専攻者を加え、さらに12年には職業技師を各県に置くことになり、また軍事保護院でも職業技師を50名ほどこれに加えた。これら多くの職業心理技師が協力して、戦時下の人的資源の活用に、職業適性指導の仕事を手広く拡張しようとしていた。これら研究のあゆみが述べられている。

このほか、私の知っている範囲でも、郵政省の郵便局の業務能率や疲労について金子秀彬氏などが永く研究していたし、鉄道省でも能率心理学的研究が大宮工場などに若干の若い人たちを置いて研究されだしていた。

狩野広之氏が第5号に述べていられるように、労働科学研究所は戦前から民間にあったし、大正時代から先輩の上野陽一氏、田中寛一氏、淡路円治郎氏などの心理学者が民間の各種の企業について、産業能率向上のための応用心理学を指導しはじめていたし、昭和10年過ぎには大学の心理学科出の若者がぼつぼつ企業の人事課などに勤め出しはじめたところである。戦後に帝人の副社長になった故中島村太郎氏は私と大学同期で、民間企業に入ったはしりの人であったと思う。でも戦前は、公務はともかく、民間での心理学の応用などはまだ未発達なのであった。

文部省では東大などの国立大学には心理学の講座を設け、文理大には教育心理の講座を置き、また各地の高等学校や師範学校にも心理学の教官を置いて段々と心理学の導入に努力してきたが、心理学の実際的な応用の方面に關しては、特に意を用いることが少なく、アメリカにはミュンスターバーグの産業心理学などがあるという知識は導入しても、わが国でこれを実施することは文部省の関知することではなかった。東大内に航空心理研究室を置いて、淡路円治郎氏がその助教授に任じられたぐらいのことしかしなかったのである。

既述のように、応用心理学会が生れたのは昭和のはじめで、日本心理学会とはほぼ同じ頃であった。その頃の日心の会員数は200人ほどで、応心学会は100人足らずであった。それが世界大戦の終り頃、昭和15年には、日心全員は600名ぐらいに増えたが、応心会員のほうは200人ぐらいで、それも会員の大部分は教職にある人々であっ

た。

昭和16年には学会は日心、応心が統合して「心理学会」と一つになった。戦時下、「心理学研究」などの機関誌も休刊となり、学会も開けないまま幾つかの部会に分かれて活動して行こうとしたが、戦後まで何事も出来ないままに終戦となった。

戦前の応用心理学はそんな程度のものであった。戦後の心理学は新制大学の発展もあって大いにのびたと言えよう。復活した日本心理学会の会員数は大いにのびて、今日は4,300人になっている。だが応用心理学会は1983年の名簿で会員896名になっただけである。戦後にはこの2学会のほかに、教育心理学会、社会心理学会、臨床心理学会、動物心理学会、基礎心理学会、犯罪心理学会など幾つもの単科学会が誕生している。

2. 公務に於ける心理職の確立

○ 旧高等文官試験の改革

マッカーサーの占領行政が考えたことは、新憲法の施行、農地改革などをはじめ、わが国の民主化を図るための諸改革を進めると同時に、わが国が自立して存立するための経済的自立の援助を行わねばならないことであった。このためにはわが国これまでの官僚制を改革せねばならないが、同時に官僚の行政力を維持してゆかねばならなかったのである。

このために、昭和23年7月にはさっそく旧来の高文制による高級公務員の非民主的な採用方法は廃止され、行政職に対して一般国民から広く能力の実証による公開競争試験による採用がとられた。これまでの帝国大学の法科中心に公務員を採用することをやめ、法律や経済のみならず、物理学や化学、機械や電気などの工学から、数学や心理学などまで、一般行政職として必要な各種の専門にわたって色々な区分を設けて、平等に人事院の行う試験によって採用することに改めたのである。

こうして昭和23年から「心理学」が「数理統計」の職などと一緒に、はじめて公務員の専門区分として認められることになったのである。かなり後に、昭和47年からは、教育学及び社会学も専門区分に加えられて今日に到っている。

戦前の高文試験は帝国大学の法学部、経済学部などのほかは、ごく少数の文部省が認定する私立の男子大学の卒業生以外には、高文予備試験を受けて合格しなければ受験資格が得られなかった。また高文の受験科目は憲法はじめ行政法、刑法、民法、商法などと法律科目が主となり、昭和に到ってから、ようやく経済学と日本史などが加えられた程度であった。

高等官に任用されるためには、旧来は高文試験合格のほかは、昔の中学校以上を卒業するか、普通文官試験に合格して判任官に任用され、数年の技手や書記の経歴を経て高等官に昇格するか、国立大学や研究所の助手から教授、助教授と教授会の詮衡によって昇格して奏任官になり、そこから行政職に転任するかである。いずれもその道はごく狭く、また昇任は甚だ遅いのであった。

ただし、アメリカのように政党などの力によって公務員になるという、政党によるスポイルシステムは、アメリカが心配するほどにはわが国ではびこっていなかった。大正以後に段々とスポイル傾向が出てきたが余りのびなかった。

時の政党によって自由任用の出来る上級公務員は、政務次官や各省若干の審議官などに制限されており、反対に政党が官僚によって支配される傾向のほうで、むしろ問題であった。

現在のように、行政の科学化の必要性が大きくなってきた時代に、これまでのような法科中心の公務員採用ではやってゆけなくなる。そこに高文試験の改革が必要とされたのである。

公務員上級職（６級）の採用試験として、行政職としての共通教養試験を行うほかに、行政職を区分して、行政、法律、経済などの区分のほか、同等の区分として、物理、化学、機械、電気など技術系の区分、並びにここにとりあげた心理学や、教育学、社会学、統計数理あるいは農業経済、農業化学など農学系の区分などに対応するさまざまな専門試験をもった一般行政職の公正な採用試験を行い、その結果から区分別の合格者名簿を作成して、各省庁はそこから必要とする公務員採用者を選んで行くことにしたのである。

附言すれば、各区分が同等であるとする意味は、行政職の上級甲に合格した者は、この区分は配置上の適職の目安を示すものではあるが、どの行政職に対しても、その人の適性能力の実証によって任用資格は同等にあるということである。例えば、区分は何であれ本省の事務次官、局長などの上級職位につき得ることである。実際には、行政や法律の区分に属する者が事務次官や局長などの職につくことが多いが、別にそれが規則によるのではなく、みな同等に資格がある。現に区分が出来てから、次官などの上級公務員に技術系の人がつく例が増えてきているのである。

○ 人事院の行う公務員採用試験

かくして国家公務員の採用は戦後は人事院の手によって、国民に対し、「公開平等・機会均等」と「民主・公

表 1 昭和58年度実施「国家公務員採用上級(甲種)試験」の状況

区 分	申込者数	最終合格者数
行政	3,547人	40人
法律	8,421人	221人
経済	2,974人	95人
心理	669人	20人
教育	666人	15人
社会	413人	15人
数学	344人	15人
物理	1,182人	84人
地質	331人	15人
情報工	458人	55人
電気	463人	45人
電子・通信	866人	78人
機械	1,124人	78人
土木	3,526人	228人
建築	1,023人	40人
化学	1,537人	88人
金属	188人	15人
資源工	138人	14人
薬学	512人	29人
農学	1,684人	55人
農業経済	382人	30人
農芸化学	796人	35人
農業工学	1,000人	64人
畜産	581人	20人
林学	893人	29人
水産	724人	25人
砂防	130人	15人
造園	255人	15人
合 計	34,854人	1,478人

正」の理念に基づいた公開競争試験によって行われることになった。尤もすべてを人事院で行うことは不可能なので外交官試験の一部は外務省になどと、他の機関に委託して行われる試験もある。

人事院が採用試験を実施し、試験区分別に成績順の採用候補者名簿を作成し、各省庁の請求により、この名簿によって各省庁に候補者を呈示し、各省庁はそこから面接等を行って採用者を決定する。その中で一般行政職の上級（甲及び乙）、中級及び初級採用試験の三つは、毎年人事院によって行われる公務員試験のうち最も大がかりな全国的試験である。

そのうち、心理職試験を含む公務員採用上級（甲）試験は、採用後は国の行政をリードする幹部公務員となる者を採用するものであるから、後述するように、慎重か

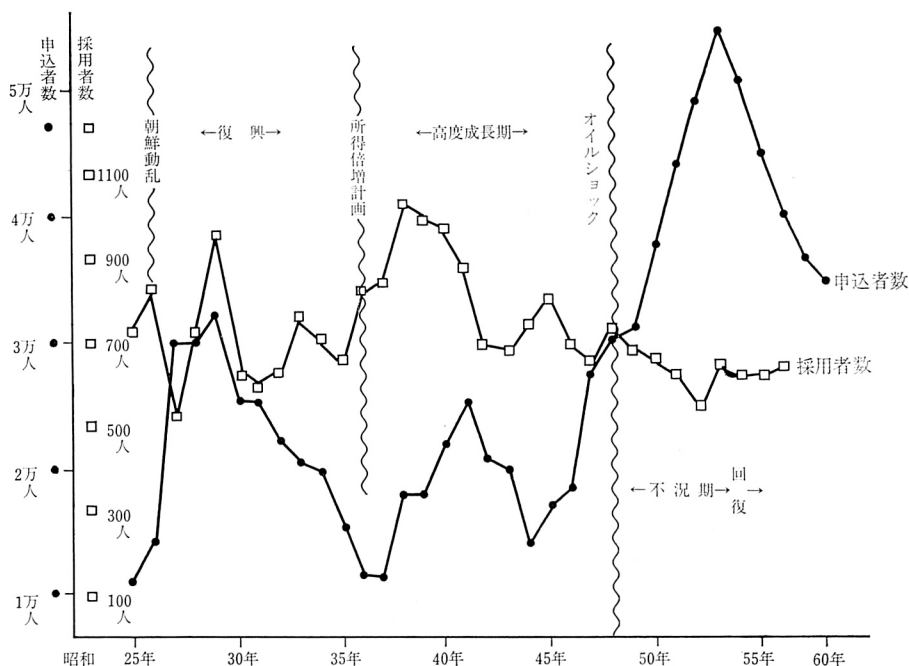


図1 上級試験（甲）年次別実施状況

つ深く研究されて実施されているものである。

「国家公務員上級試験」の区分や状況は年次により多少変化した。その最近のものを表示すると表1のようである。

上記の最終合格者を成績順に各区分別の採用候補者名簿に作り、そのリスト順に人事院は各省庁の請求により必要とする人数の5倍ほどを各省に提示し、各省はその中から採用者を決定する。

図1に見るように、昭和58年度の総申込者総数3万5千人であり、試験の最終合格者数は1,478名であった。この最終合格者の数は各省庁に各区分別にその年次の予定採用者数を聞き、それを基礎として区分別に年次ごとに決定されるのである。

専門区分は現行では28区分である。採用決定は人事院の提示に従って各省庁が区分別に行う。昭和57年度の採用者は合計で648名であった。この採用者数は毎年度あまり変わらず、だいたい600名前後である。

次の図1に見るように、昭和30年代の高度成長期にはやや多く1,000名ぐらいであった。これに対して試験申込者の数は、世間の好不況などに影響されてかなり変動する。高度成長の好況期には合計で2万人ほどが受験し、その中から1,000人ほどの採用者があった。昭和48年のオイルショック以後の不況期には受験者が大いに増えて5万人をこえるほどになった。最近の景気の復調で

公務員試験受験者は3万名ほどになるだろうと見られる。

年次別の状況は図1のようである*。

各区分ごとの採用を昭和56年の例で見ると、法律（153人）、経済（60人）と、この法経両区分は、申込者（受験者）数も例年それぞれ8千人から5千人と、きわ立って多いが、採用者数も153人、60人と最も多い。各省庁とも多く採用するので、採用者総数も多くなるのである。これに対し、行政（採用者20人）は、受験者数は経済の半数もあるのに比して、採用者は20人とごく少ない。採用する省でも1人か2人しか採用しないのである。この辺は興味あるところだが、今回の主題でないから省略する。

次いで採用者の多い区分は農学（55人）、農業工学（35人）、林学（29人）など、これは農林水産省でまとめて採用する。また土木（53人）が建設省や運輸省などの採

* 上級試験は年度ごとに少しずつ改変されているので、この図のように、その申込者数、採用者数などを年度につなぐことには無理が多い。またその数値は年度を区切る時期によっても変る。しかも正確な数値は確認し難い。本文はそれらをすべて、「人事院創立20年史」、「同33年史」及び毎年数多く刊行される「受験参考書」などによったが、いずれにせよ当らずと言えども遠からず程度のもので我慢した。図2に於ても同様である。

用で多くなっている。

採用の少ない区分は、数学（4人）、金属（4人）、砂防（4人）などである。

心理の採用13人は多いほうではないが、教育（6人）、社会（5人）よりは多い。採用先は法務省（6人）、労働省（6人）、これはほぼ毎年の採用である。あとの1人はこの年は厚生省である。

3. 心理職試験の設定

○ 法務省、労働省などの要望

昭和23年から私は人事院に勤めていたので、心理職試験の設定に何か一役したのではないかと見る人もあるが、職掌がちがうので、私は何もこれに関与していない。ただ当時の人事官の山下興家氏と雑談の中で、山下氏から、「これまでの高文試験を改めて、技術系のエンジニアなどがもっと公務員として活動するように、人事院試験では、法学や行政学などの専門と同格の区分として、それぞれの専門職試験を置くことにする。その区分の一つに君たちの心理学も加えようと思って、いま準備をはじめている」と聞かされた。「それは非常に結構なことです」と私はお答えしたことを覚えている。

心理学を人事院の上級試験（甲）に一区分として加えることについて具体的に要求を出したのは、法務省矯正局であったと聴いている。当時、法務省に居た心理学者の山根清道氏の話では、昭和22年に司令部の意向で、24年春までに少年鑑別の制度を施行したいと考えている。至急に全国に鑑別所を設けることと、鑑別の出来る心理学専攻者を用意するようにと指示してきた。

これに対して山根氏らは同僚の遠藤辰雄氏と相談し、少年鑑別制度をとって行くには、施設はともかくとして、鑑別の出来る心理職の人を作ることが一番の問題点である。それには、とりあえず以前からの心理学者から適任者を探すとしても、これからは新制大学出の心理学専攻者を毎年何人かずつ公務員に採用して養成してゆくことよりほかにない。このために6級職試験の専門区分に心理学を加えることを要求しようということになった。直ちに23年度予算要求と共に、心理職の必要人員なども添えて当局に要望したということである。

人事院任用局の上記菅原氏は、行政職の区分として、法律、経済以外にいろいろな専門についてアメリカと同様いろいろな専門試験を作ること準備しかけていたが、高文試験を改革するには、工学系以外にも、心理学や数学などの専門職の入口を拡げて置くことが、今後の採用試験を考えて行く上に必要であるとして、この案に賛成であった。

また労働省では、職業紹介業務の科学化のために一般職業適性検査（GATB）をわが国の職業行政に導入することが予定されて居たのであるが、これの専門職として上級行政職試験の区分に心理職を必要とする旨の要求が、時の安定局長の斉藤邦吉氏によって提案されていた。

こうした各方面からの要求が具体化して、昭和23年には人事院内に上級試験の問題作成の専門委員会が出来、その一つとして、心理専門試験のために、人事院からは菅原氏ほか数名、法務省からは前述の山根氏、労働省からは佐柳氏などが人事院に集まり、アメリカの例をしらべ、わが国の事情を考えて試案を練り、24年度からこれを実施し、以後今日に及んでいるのである。

○ 心理職の申込と採用

国家公務員上級（甲種）に大学出の心理学専攻者の採用が始まったのは、昭和25年からであるが、最初から心理職を採用する省庁は多くなく、かつ採用数も多いものではなかった。心理区分の受験者の数も昭和28年になって新制大学の卒業生が卒業しだすまでは、心理学専攻者の数も多くなかったのである。しかし、新制大学になって大学も増え、四年制で300校を超えるほどになったので、心理学専攻者の数も大いに増え、その人数は少なくとも毎年2,000人を超えるほどになった。

しかし、公務員の心理区分の申込資格は大学での専攻を何も条件にしていなかった。「人事試験研究」No. 88（昭和53年）に、当時人事院試験専門官であった鈴木義子（現横浜鑑別所勤務）が、「心理」と題して簡単な解説を行っている。それによると、心理区分の受験者層の特徴は、第一に専攻学科別では、心理学専攻者（教育心理学を含む）が7割、教育学と社会学専攻の人が合せて1割、その他専攻者が2割である。心理学専攻でない人が割に多い。

次に性別では男女の比がほぼ6：4で、女子の割合が高いことが挙げられる、と述べている。

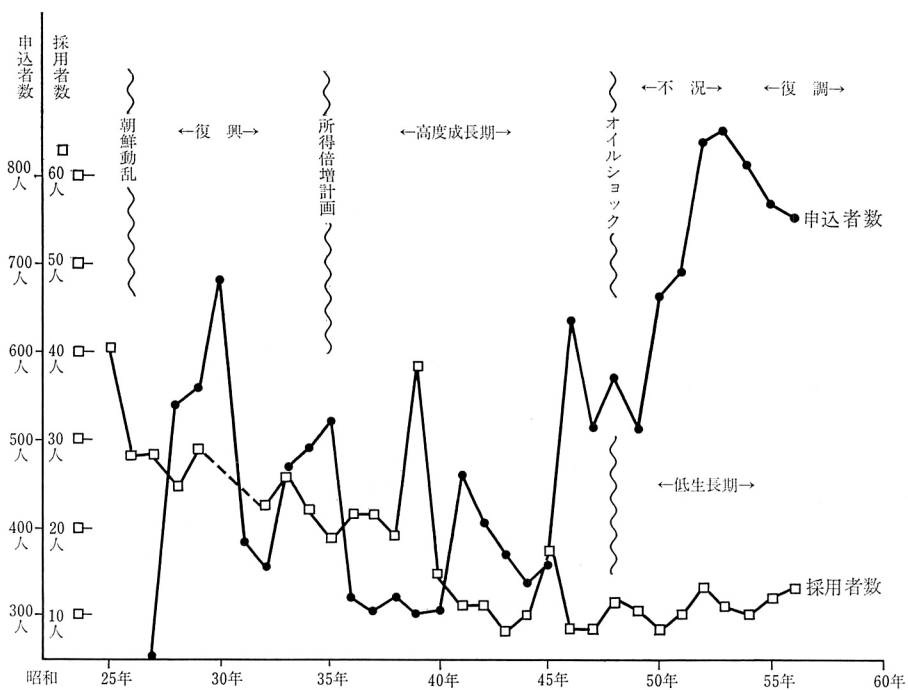
省庁別の採用者を全部しらべることに困難があったので、その最初の5年間と、最近5年間の採用人数だけを示すと、次表2のようになる。

次いで心理職の申込者（受験者）と各省庁採用者の数を年次別に表示すると図2である。

心理区分は受験者は多いが、採用者は少ない。それも初期のころは採用が30人近くあったのが、最近では10人から15人ほどに半減している。従って倍率は40倍ほどになるので、大学で比較的出来るよい者だけが受験する。合格者も、東大、京大、教育大、女子ではお茶大、

表 2 公務員上級(甲)心理, 省庁別採用人員

省庁	年度 昭	最初の 5 年					合計(人)	(中間) ----	最近の 5 年					合計(人)
		24	25	26	27	28			52	53	54	55	56	
人 事 院		3				2	(5)	略				1		(1)
警 察 庁			2				(2)		1					(1)
法 務 省		14	30	17	20	18	(99)		3	5	4	5	6	(23)
公安調査庁							(0)		2				1	(3)
文 部 省		1	1	2			(4)		1					(1)
厚 生 省		1	1				(2)						1	(1)
農林水産省							(0)				1			(1)
労 働 省		4	3	5	6	7	(25)		6	6	5	5	6	(28)
各省庁合計		23	37	24	26	27	(137)	----	13	11	10	12	13	(59)



東京女子大などが多いようである。

再び鈴木氏の解説にもどると, 各省で安定した採用を行っているのは法務省と労働省であり, それ以外は年度によって1名程度をとっている省庁が若干ある。採用後は, 行政事務, 研究, 臨床と, 採用された省庁によって, また採用後の配属によって, その職務は大きく変わると述べている。

○ 試験の種目と内容

心理区分など多くの区分別の専門試験を伴った国家公

務員上級(甲)の人事院試験が開始されて今日まで既に三十余年を関し, その間に幾らかの変更が行われて来たが, その大綱に於ては大きな変りはない。よって現行の状況について簡単に述べる。

この試験は第1次と第2次の試験に分かれ, 第1次試験は毎年7月の第1日曜日に全国各地で行われる。受験の申込受付は5月初旬から約1週間, 人事院各地方事務局で取扱う。

1次試験の合格者には合格通知書が郵送され, 8月第一週に(心理)専門試験及び各区分に共通の総合試験な

どが行われる。また日時を別に指定して、3名の試験官の同時面接による人物試験が行われる。

この上級試験（甲）心理区分の最終合格者は、このところ毎年20名ほどであり、その決定は10月1日に行われ、同時に区別成績順の候補者名簿が作られる。

これはその後、各省庁の請求により提示が行われる。そして各省庁は面接を行った上で最終的な採否決定を行う。4月初旬に10日間程度の「合同初任者研修」が人事院の手で行われた後、採用は省庁にて一定の研修の上で各配属先が決定され勤務につくことになる。

心理区分試験の(1) 内容と(2) 出題分野は、鈴木氏の解説によると次のようである。

(1) 試験種目と内容

試験	種目	試験時間	内容
第一次試験	教養試験	3 時間	一般的な知識及び知能についての多枝選択式による筆記試験
	専門試験 (多枝選択式)	3 時間30分	専門的な知識、技術又はその他の能力についての多枝選択式による筆記試験
第二次試験	専門試験 (記述式)	3 時間	専門的な知識、技術又はその他の能力について記述式による筆記試験
	総合試験 —甲種のみ—	3 時間	総合的な判断力、思考力、その他の能力についての記述式による筆記試験
	人物試験		人柄、性向等についての個別面接による口述試験

各試験問題の出題数は例年、教養試験60題、専門試験（多枝選択式）60題、（記述式）2題、総合試験2題となっているようである。

(2) 出題分野

前述のように、能力検証の範囲としては広く一般心理学を含めている。分野を詳述すれば次のとおりである。

一般心理学（心理学史、行動の生理学的基礎、動機、感情・情動、知覚・感覚、学習・記憶、思考、知能、パーソナリティ、発達、社会的行動）

教育心理学

応用心理学（産業心理学、臨床心理学）

社会調査法

統計学

○ 試験方法の研究

上級甲の試験では、一次試験としては、各区分共通の教養試験、区分ごとに異なる専門試験の2つが行われる。いずれも5技選択によるものである。

2次試験では、専門試験では各区分別に2問題で記述式による筆記試験が行われる。また総合試験として各区分共通に行えるような社会的事象についての一般的命題から、これを系統的に把握し、論じさせ、判断させる総合的能力を見ようとする和文1題、英文1題による記述式試験が行われる。これはマルチョイ式試験の欠陥を防ぐことをねらったものである。また3人の試験官が1人の受験者に対し同時に面接する口述試験による人物試験などと、いろいろ慎重に研究された各種の試験方法が用いられている。

このために人事院では昭和24年の当初から任用局に専門試験官室を置き、そこに各区分ごとに専門官を置き、また試験専門に研究する心理職を置いて、試験方法や出題問題について研究を続けてきている。それら研究成果は機関誌「試験研究」として、既に110号を発刊している。

また、各区分の試験ごとに数人の大学教授を委嘱して各区分の出題方法の検討や問題の作成について協力をお願いしている。

4. 心理職間と協力

○ 国家公務員以外の心理職

これまでは国家公務員のことだけを専ら述べて来たが、公務には地方公務員も数多い。地方行政に於いてはとくに小・中・高校の教員や県病院などの地区大病院に働く心理職がある。また児童相談所とか身障福祉関係のカウンセラー、自動車など交通関係の業務に於ても心理職の仕事は多い。

地方公務員に関しては、各地方人事委員会が国家公務員に於ける人事院と同じ任務を持ち、有能かつ専門的な職員を公正に採用しかつ育成してゆかねばならない定めである。はじめの頃は各地方委員会は人事院に採用試験の指導と協力を頼んでいたが、現在は各地方委員会が互いに協力して日本人事試験研究センター（財）を作り、これによって人事試験を行っている。しかし各専門試験まではなかなか十分には行えない。そこで地方で必要の

ある場合は、国の省庁の心理職の人々に協力を要請する
場合が多い。

国同志の場合にも、専門職試験に対しては、人事院に
各省庁から必要な専門職の志向によって手伝ってもらう
場合もあるし、例えば警察庁の矯正関係の鑑別業務には
犯罪心理学会との交流を通じて大学など一般研究者と協
力してゆくし、自動車など交通行政の問題では、本誌6
号に鶴田正一氏が書いているように国鉄労働科学研究所
の心理職の人々と、応用心理学会の交通事故対策委員会
での研究を通して一緒に協力しあってゆくことがある。
今後は一層そうした協力関係を作ってゆくことが大切な
ことになる。

以前に児玉省先輩が大変に骨を折っていた「心理技術
者の育成」の問題のことを思い出す。心理技術者の資格
認定は学会で行う。各大学でこれに対応できる講座を設
ける、などの対策意見を応心学会でいろいろ論じてい
る。心理技術者と一口に言っても法務省の鑑別技官と労
働省の職業指導技師では大いにちがうし、児童相談所や
あるいは高校での教育カウンセラーもあれば、病院で医
師と共に働くセラピスト、あるいは民間企業での人事相
談者なども、かなりちがう役割りをもつものである。こ
れを一本や二本の資格認定でまとめようとしても無理な
のであろう。心理職試験一つを成立させるためにも上述
したような研究や手間がかかることを思えば、心理技術
者全体をまとめるには、なお時期尚早で、今日のところ
は、まずお互いに協力しあえる範囲で、色々な形で結び
あい協力しあって行くことがまず第一であらう。

公務員の心理職試験は昭和24年の成立から今日まで既
に30年余を経過している。その間に社会の変遷にも激し
いものがある。後述のように民間企業ならばその景気
の変動による影響をもっと甚だしく受けたであらう。幸い
親方日の丸の公務であるから、心理職試験が設定された
以上は、少々の不景気でも、法務省や労働省でも、いづ
れも問題はありながらも毎年度何名かずつの採用を続け
て来ている。両省は一方は鑑別所の技官を中心として狭
く固まり、一方は労働事務官として、悪くいえば何が専
門なのかわからない漠然としたところがあって、いずれ
も一長一短であると思われるが、今日まで続いている。
いま、この二省の現状を少し述べて見よう。

○ 法務省の心理職

法務省矯正局の心理職採用は既述のように最初からで
ある。鑑別所が設立された最初の数年は松本洋氏を書い
たような戦前の心理職の人々が詮衡によって任用されて
急場をつないだ。また昭和30年ぐらいまでは、人事院試

験によってもかなり年輩の人が採用になり、毎年20名近
い人数が採用されている。

昭和30年以降は毎年6～8人の人が心理区分で採用さ
れ、主に各地の鑑別所に配属されて鑑別技官、あるいは
鑑別課長などとして働いている。

はじめの頃に多数採用しすぎたので、ここ数年は3～
4名の採用と減少してきているが、古い人が既に次々と
定年退職期に達しているの、今後は毎年10名位いづつ
の新人採用が期待されるであろう。

全国の鑑別所では各種の新しい心理テストなどにより
少年鑑別の臨床心理学的な専門技法による診断と矯正教
育に当たっているの、少なくとも300名の心理職の需要は
確保されている。また法務省の心理職はまともりがよく、
当初から矯正心理研究会を結成して、家庭裁判所の
人々と一緒に研究会を行っていたが、昭和38年にはこれ
を拡大強化し、大学等の教官や一般の研究者も加えて、
「犯罪心理学会」なる単科学会を結成し、事務局を東京
鑑別所内に置いて活発に活動している。現在の会員数は
730名ある。うち約半数の人々は法務省関係の心理職で
ある。

法務省では昭和40年ごろから、保護局のほうでも心理
職を保護観察官の仕事の方面で使うようになり、このほ
うは鑑別の仕事よりも教育や社会の仕事のほうが多いた
めに、昭和47年からは人事院の専門区分の中に「教育」
と「社会」の二区分を加え、この区分の合格者の中から
もこの観察官の採用を行うようになった。

現在その数はこれら三区分の混成で25名ぐらいいで
る。

本誌「応用心理学研究」第1号の中の書評で、法務総
合研究所（現在大妻女子大学教授）の奥沢良雄氏は、最
近出版の犯罪心理学の図書のうちから、山根清道著「犯
罪心理学」（新曜社）、遠藤辰雄著「非行心理学」（朝倉
書店）、安香 宏・麦島文夫編「犯罪心理学」（有斐閣）、
小林貞夫著「死刑囚と無期囚の心理」（金剛出版）、の四
冊をまとめて紹介批評している。

これらはすべて法務省心理職の先輩の人々の手による
ものである。こうした先輩の人々に、こうした立派な専
門的研究のあるところに、法務省心理職の人々の業績と
誇りとがあると思う。

奥沢氏がこの書評の末尾として、「これら先輩の諸氏
が最近の刑事政策の動向に対して、犯罪心理学の立場か
らの提言を何らかの形で示してほしかった。例えば、……
こうした政策的な事柄に対して、あまり積極的な提言が
みられないようであった。学問と政策の間に隔りのある
ことは無論であるけれども、応用心理学としての犯罪心

理学ならば、こうした実践的課題、現代的課題、社会的課題に対して充分発言できるようなものでありたい。」と述べている。私はこの所見に全く同感である。

法務省の中の心理学的应用が、少年鑑別だけの臨床心理学の専門技術に限られているのでは物足りない。法務省にいる多数の心理職の人々にもう一段の開発への努力をお願いしたいと思う。

○ 労働省の心理職

労働省の心理職は、既述のように、はじめは安定局の職業紹介の近代化のために、GATBなどの心理テストを導入しようとして取り組まれたものである。この職業紹介ないし職業指導業務に対する心理学の応用は松本洋氏が既に述べたように戦前の職業技師の時代からあった考えである。しかし、それがGATBテストのような古い作業能力のマッチングテストの手法にとどまって、その後の発達による臨床心理学や社会心理学を応用した、職業指導や職業カウンセリングに見られる人間性研究が不十分であった。このために職業指導に対する心理職としての研究や専門性が薄くなり、一般の労働事務官の代用品に過ぎない人が多くなり、その心理区分としての中心が漠然としてきたきらいがある。

上級職試験（甲）の資格者としての優秀性は認められ、それによって心理職は毎年5～9名の採用が続けられた。ただ職安の業務については、法務省の鑑別技官と異なって、最初の計画のように職業紹介の専門家として全国各職安に多数の心理職を置いて当るものにはならず、職業紹介の仕事は単純な事務的な仕事に留まっている。

心理職はみな上級事務官用であり、安定局のみならず、訓練局にも、基準局にも、県庁の職業課長や労働部長にも配置されるように職域は広がった。また女性の合格者は婦人少年局にも多く配属された。また職業研究所や身障者訓練センターなど、雇用促進事業団などの事業団関係へ出向して働くなど、この勤務範囲は広がった。労働省心理職の専門性がうすいことは短所であると同時に長所でもあるともいえよう。

後述するように、私は単科学会としての産業心理学会を発展させるには、労働省の心理職がその有力な一つの根拠になるかと考えていたが、職業研究所に行ってみると、労働省の心理職には心理学会に対する関心の薄い人が多いことを知らされたのである。

しかし、労働省の心理職の25年以降の採用者全部を年度別に退職者を含めてその氏名、現住所、所属などを毎年暮に名簿に作成して下さる方がある。これはこの人達

のまとまりを示す貴重なしるしであると思われる。

労働省内の行政の仕事はなかなか多方面の専門に亘っているから、心理学の応用と言っても、旧来の能力テストや能率心理学の応用だけでなく、職業指導や訓練の上では、職業相談やカウンセリングなど臨床心理的技法も大切であり、また最近では、身心障害者や寝たきり老人などの取り扱いが一層重要になってきている。

また、従来の第2次産業、製造業などの作業研究や能率心理学の応用よりも、これから発展する第三次産業やサービス業などでの、販売心理学や欲求心理学など新しい方面の心理学の研究と、その応用とが一層重要な分野になって来る。従ってこれらの方面を今後大いに研究し開発せねばならない。

この方面は、いずれも私は職業研究所長時代に志ざしたものの、果し得なかった事柄であるが、雇用・職業総合研究所が強化されて、上述したサービス産業の方面などの研究を強化しようとしている。こうしたことに今後の期待を置くものである。

5. 民間産業での心理学

○ 戦後の心理学の発展

冒頭に述べたように、戦前の心理学は欧米から、主にドイツから導入されたものであった。わが国は世界六大強国の一つであるとか、戦艦大和が作れるまでに産業は達したとか言ったが、それも追いつけ追いこせのかけ声であった。

心理学も学校教育の場面とか、理論的研究の話では相当に進んでいたが、この応用の実際となると、軍部や行政の一部には心理職が生れても、民間産業に於ける実施や応用に於いては殆んど発達していなかったのである。

戦争直後の占領行政ではアメリカに学んだ行政として、少年鑑別とか職安行政の上で心理職が無理して設けられた。そのお蔭で、心理学はわが国内全般に大きな発展や流行を見せた。一時は心理学ブームとさえいわれた時がある。

学制の改革によって新制大学が生れると、まず各県に国立大学や公立大学が駅弁大学と呼ばれるほど作られた。今日までに国立大学（4年制）は93校、公立大が34校ほどになっている。これらには戦後早く産れたものが多い。これに対し私立大学は、高度成長による需要の増大に合せて次々と設立されたが、その数は甚だ多く、今日までに325校の多きに及んでいる。

これらの大学には心理学は何かしら教課に入れられたので、心理学の教授の数も多くなり、これに伴って心理学会の会員となる人も年ごとに増加した。戦前の創立時

は200人位であったが、昭和20年の終戦時には約800人に増えていた。昭和30年には会員は1,363名に、35年には2,103名、40年に2,563名、45年には2,963名、50年には3,272名、となった。

それが58年のオイル・ショック以後の不況と低成長時代に入ると余り増加しなくなるが、それでも69年現在では4,000人余に達している。大学の数の増加はわかっても、その中で心理学を専攻して卒業する大学卒業生の数の増加は正確にはわからない。私も戦前では多くみても毎年50名ぐらいのものであったが、終戦頃には年間で100人をこえていたろう。それが今日の心理学専攻学生は、学生数が割に少ない国立だけを勘定してみても500人をこえるであろうし、卒業生の多い私立大学を入れたら毎年2,000人を超える数になるであろう。

心理学専攻の学生とは何を基準にするか、日心の会員名簿の末尾に心理学の専攻生を少なくとも出している全国の主だった国公私立の大学学部の一覧があげられている。その数は120以上あるから、そこから数えて心理学専攻学生数は一学年の2,000をこえるだろうと思うのである。

しかし、心理学専攻の学生の大部分は昔ならその大部分は先生ぐらいしかならなかったものが、戦後は普通の大学卒業生と一緒に、世の中に出て、何かの職業に雇われる。法科生の代用品位いの気持ちで勤め人として会社勤めをする人が多い。

私も昭和45年に行った調査によると、この頃は高度成長時代の終り頃で、世の中はまだ景気がよかったし、心理学もブームもあったので、心理学を学んで大学を出て、民間企業に就職する大学生も数は、年間2,000人と多くなっていた。その頃は、大企業に勤めて、うまくやっている心理専攻者も少なくなかった。主に人事・教育や、あるいはマーケティング関係などに勤める人々が主であったが、会社でも経営に余裕があったせいか、心理学を企業活動の中で応用して見ることの興味と関心を示すところがあった。そこで自分も大学時代に勉強した心理学を、会社での自分の仕事として、また少し勉強してみたいという希望をもつ人々がいた。そのために、心理学会などの側で、産業心理学会を作してほしいという声の盛んに出た時代であった。ほんの一時期であったが。

当時、応用心理学会にいろいろ部会が出来て、その中に産業心理部会があった。永丘智郎さんなどが、これを発展させて、そうした要望にこたえて産業心理学会に発展させたらよいと強い希望をもって居られた。私もそれが出来ればよいと考えたので、前述のように46年に早大

で日本心理学会の大会を引受けた機会に、心理学専攻者の調査を行って産業心理学会結成の可能性を刺戟して見たのである。(調査結果は、早大生産研所報、No. 25, 1971年にある。)

この頃、心理学専攻者を採用した企業は、法経出身の大学出では優秀な人材を採用しにくいので、その代用品として、あるいは何を専攻したかは問題にしないで、大学出身者として採用するところが大多数であった。しかし、心理学出身は何か役に立つと期待して採用して見る会社はかなりあった。こうした心理専攻者を好んで採用した企業は、一番多いのが製造業の55%、次いでジャーナリズムの27%、次ぎが広告業の11%であった。

しかるに、調査翌年の48年末には、オイルショックが襲い、産業界は急激な世界的不況になり、以後10年近くは高度成長から一転して低成長の時代に移ってしまった。その減量経営の中にあつては、産業心理学会を作ろうなどという心理専攻者の気運はすっかり雲散霧消してしまった。

間もなく私は雇用促進事業団の職業研究所に移ったので、そこに出向していた労働省からの心理職の人々をつかまえて、産業心理学会が作れないものかと考えたのであったが、実際に当たって見ると、労働省心理職の人々の間には、みな労働事務官であり、産業心理学会などへの関心は薄いことを知って、その考えをあきらめたのである。

○ 産業心理学の今後の発展

日本リクルートセンター(株)では、社長をはじめとして専務の大沢武志氏を中心に、産業心理学の発展に深い関心を持っておられるように思われる。その証拠は、昭和54年の日心会員名簿の巻末広告の一頁大に、「リクルートには58人の心理専攻者が活躍しています。」と、出身大学名を添えてその氏名を掲載している。

また、同社は昭和54年に「企業における心理学専攻生の採用と活用実態報告書」を作っている。

この時期は、前述の不況も底をついて、企業も減量経営から立ち直り、すっかり冷え切った大学出の採用も、ぼつぼつ復活しだした時期である。

このアンケート調査に回答した主要企業の1,210社のうちで、136社(11.2%)が心理学専攻者を採用していた。しかし、心理学という専門性に着目して採用したところはまだ少なく、73%はただ一般学卒者ということで採用している。

しかし、45年度の場合には経営者にやや余裕が出来たようで、「心理学の専門的技術や考え方も企業活動に

何か役立つときもあろうかと思って」という経営者の人の答えが20%ほどではあったのである。

採用した経営者の6割以上が心理学専攻生の勤めぶりに満足して居り、彼等は人事労務や宣伝広告の業務に向いているようだ と評価している。

この45年度のリクルート調査では、景気の回復はまだ十分ではないが、それでも、これからまた立直る可能性がある。心理学がこれまでの第2次産業での作業研究や疲労研究や、能力的適性の研究にとどまるのではなく、産業別ならばこれから発展しつつある第三次産業、サービ

ス産業や販売業などの方面にその応用の手を上げたならば、また戦後の発達である社会心理学や臨床心理学の産業場面での応用をもっと発展させてゆくならば、今後の企業活動の回復に伴って、心理学専攻者の民間での活用の勢いを公務に於ける心理職の発展と軌を一つにして再び拵げてゆけることになろうと思う。

私には遂に実現できなかった単科学会としての産業心理学会の設立の日も近からんことを、ここに希望する次第である。